

JOYO BANK NEWS LETTER

2022年7月4日

シンガポール駐在員事務所の移転について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、シンガポール駐在員事務所を移転しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、お客さまの海外進出にかかるニーズに積極的にお応えするため、さまざまな取り組みを展開してまいります。

記

【シンガポール駐在員事務所新店舗の概要】

移転開設日	2022年7月4日
新住所	10 Collyer Quay, #09-07A, Ocean Financial Centre, Singapore, 049315
電話番号	+65-6225-6543（変更なし）

以上



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp